

受講料  
無料

# 中小企業働き方改革セミナー



共催：厚生労働省神奈川労働局・神奈川県・神奈川働き方改革推進支援センター  
協力：横浜商工会議所中小企業委員会

当所では、国・神奈川県などとともに、中小企業の働き方改革の取組みを支援するためのセミナーを下記のとおり開催することとなりました。

本セミナーでは、2020年4月から導入される中小企業に対する時間外労働の上限規制など、実務上押さえておくべきポイントについて、わかりやすくご説明すると共に、中小企業の対応事例並びに神奈川県の取組みについて、ご紹介させていただきますので、奮ってご参加ください。

なお、セミナー終了後、個別相談会も開催します。ご希望の方は、お早めにお申込みください。

**日時** 令和元年11月15日(金) 午後2時～ (受付開始：午後1時30分～)

**会場** 神奈川中小企業センター14階 多目的ホール (横浜市中区尾上町5-80)

(第一部：午後2時～4時20分)

**内容** ①働き方改革に取り組む際の実務上のポイント

- ・36協定締結にあたっての留意点及び36協定届(新様式)の記載方法について
- ・年次有給休暇の時季指定義務について
- ・労働時間の状況把握について
- ・改正後のパートタイム・有期雇用労働法で求められる企業の対応について

②中小企業の対応事例について

③神奈川県の取組みについて

(第二部：午後4時20分～5時)

④個別相談会

**講師名**

- ①神奈川労働局 横浜南労働基準監督署 署長 古屋 強 氏  
" 雇用環境・均等部指導課 指導課長 黒沢 武 氏  
②神奈川働き方改革推進支援センター 特定社会保険労務士 小澤 悦子 氏  
③神奈川県産業労働局労働部雇用労政課労政グループリーダー 牧 洋樹 氏

**申込み**

下記参加申込書に必要事項をご記入のうえ、切り取らずにFAX(045-671-7496)にてお申込みください。個別相談は、該当する箇所に丸印を囲んで下さい。予約状況によっては、別の日時で対応させていただきますので、あらかじめご了承ください  
※受講票は、送付いたしません。定員(120名)に達した場合のみ、当所より電話にてご連絡いたします。

**問合せ**

主催：横浜商工会議所中小企業相談部 担当：渡辺、岩橋 TEL：045-671-7463

## <中小企業働き方改革セミナー参加申込書>

横浜商工会議所中小企業相談部 行

FAX:045-671-7496

会社名/ 事業所名	所在地
TEL	個別相談 希望する / 希望しない
参加者氏名	部署/役職:
参加者氏名	部署/役職:

※ご記入頂きました情報は本事業運営で利用するほか、当所からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。